平成２２年（フ）第２５０号
東京都府中市若松町２丁目５番地の24ハイムエコー201
破産者　山角　　浩
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第３０８７号
横浜市鶴見区鶴見中央３丁目１番地６号
破産者　山栄建設株式会社
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１０４７号
横浜市港南区日野４丁目56番９号
破産者　有限会社Ｂ．ａｄｄ．Ｇ・Ａ
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８８３号
静岡市駿河区登呂６丁目８番10号
破産者　三協印刷株式会社
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第４３７号
名古屋市中村区名駅５丁目25番３号　湯浅ビル２階
破産者　株式会社由起
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１５２９号
埼玉県川口市前上町６番27号　ハイツマエダⅠ202号
破産者　阿部　照子
1　決定年月日　平成22年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第２号
新潟県魚沼市井口新田479番地
破産者　富永　忠一
1　決定年月日　平成22年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第６１号
富山市中大久保33番地１
破産者　小林　久彦
1　決定年月日　平成22年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第９５号
富山県魚津市住吉479番地12、開始決定時の住所富山市三上190番地
破産者　黒川　昭久
1　決定年月日　平成22年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１６３号
三重県伊賀市千歳113番地の15、破産手続開始決定時の住所三重県伊賀市千歳113―15、住民票上の住所三重県伊賀市東条450番地
破産者　松山　　悟
1　決定年月日　平成22年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊賀支部

平成２１年（フ）第７８号
滋賀県長浜市高月町渡岸寺４番地９
破産者　角川　　恵
1　決定年月日　平成22年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２１年（フ）第１３１３号
大阪府羽曳野市はびきの５丁目５番12―301号
破産者　梅本富美子
1　決定年月日　平成22年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１４５０号
大阪府富田林市小金台４丁目５番12号
破産者　齊藤　和世
1　決定年月日　平成22年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１７２７号
堺市堺区大浜中町２丁６番17号
破産者　上田　裕雄
1　決定年月日　平成22年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第８９９号
広島市南区大須賀町17番５―1407号
破産者　江口賀津彦
1　決定年月日　平成22年９月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成１９年（フ）第４６２号
青森県弘前市大字藤代２丁目22番地１、開始決定時の住所青森県弘前市大字藤代２丁目22番地２
破産者　工藤真知子
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第２３３号
山形県長井市歌丸2682番地14
破産者　近　　清一
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２１年（フ）第２１１号
福島県いわき市平字梅香町８番地の４
破産者　神谷　和樹
1　決定年月日　平成22年９月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部